

医道審議会保健師助産師看護師分科会（12月14日開催） 主なご意見

＜入学要件における就業経験年数の短縮について＞

- 大きく制度を変えると通学制の2年課程に影響が出る。受験者の状況をみて徐々に変えていった方が良い。まずは7、8年。何年から5年にするという打ち出すのではなく、受験者の状況をみて検討していくべき。5年に短縮するという根拠がない。
- 看護の役割のうち色々な人とコミュニケーションを取りながら業務に当たることは、10年と言わず、5年でできるようになる。看護師免許取得後の勤務の中で能力を獲得していけば良いので、現在の教育内容の見直しを検討した上であれば、5年で問題ない。
- 勉強するなら早いうちが良く、何年働いたから良いということはない。5年で良いのではないか。
- 対面による授業や実習の充実があれば、5年でも良い。

＜入学要件の見直しに伴う教育の充実について＞

- 年数を短縮するのであれば、教育内容の充実が必要である。

①対面による授業について

- 看護過程をしっかりと教育する必要がある。
- 通信制の実習形態に修正を加えてもよいのではないか。
- 実習病院の確保は難しく、指導者側にも莫大なエネルギーがかかる。OSCE（客観的臨床能力試験）や通信制の特性を活かし、シミュレーション演習を充実させるなどが現実的ではないか。

②就業経験の確認について

- 入学の時に、これまでの就業状況のチェックは必要である。
- 就業場所や就業経験を限定するのは良くない。

＜その他＞

- 研究では就業年限というところに焦点が当たっているので、就業していた施設の内容によって技術習得に差が出るのか、データがあれば教えてほしい。